

## 令和7年度 三宅町文化祭 **模擬店・フリーマーケット**部門に関する注意事項

### 1. 開催日

11月1日（土）／予備日：11月8日（土）

### 2. 出店について注意点

- 模擬店・フリーマーケットの出店は有料です。テント、電気、Mi iMo キッチンの使用も有料になります。
- 盗難防止のため、器具・道具の保管は各団体で行ってください。盗難、破損に関して主催者は責任を負いませんので、予めご了承ください。
- アルコール類の提供は不可とします。（ノンアルコール可）
- テントの使用は1団体につき、大小それぞれ1張までとします。（大1張+小1張の利用可）
- テントの片付け及びレンタル備品の撤収は業者が行います。その他の片付け、撤収及びテント内の机等の設置は参加者が主として行ってください。
- レンタル備品を破損したり、汚れやキズ等をつけた場合は、原状回復にかかる費用をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。
- 会場で使用できる電気容量には限界があります。電子レンジやホットプレート等を使用する場合、必ず事前にご相談ください。
- 燃焼器具及び電気調理器（ホットプレート等）を使用する場合は、直接机に置かず、ブロックやレンガ、耐熱プレートを置く、もしくは防火パネルを使用するなどしてください。
- 燃焼器具等の周囲には可燃物を置かないようにし、火の取り扱いに十分注意してください。
- 調理前及びトイレ後には必ず手指の消毒をお願いします。消毒液等は各団体でご準備をお願いします。
- 交通事故防止のため、車両での物資搬入は経路の遵守をお願いします。なお、Mi iMo 前（地面がタイル部分）への車の横付けはご遠慮ください。
- Mi iMo キッチンの利用を希望される参加者は、申込書の該当箇所に○印をつけてください。（文化祭前日 13～18 時、当日 9～18 時）なお、スペースに限りがあるため、申込多数のときは使用時間・備品等を調整させていただく場合があります。

※単価は文化祭における金額です。文化祭以外でのご利用は、Mi iMo が示す金額となりますので、予めご了承ください。

### 3. 当日タイムスケジュール（※会場等の都合で変更になることがあります。）

**販売時間 … 9時30分～15時まで（厳守）**

会場への車両での物資搬入は8時45分までをお願いします。搬入後、車は速やかに駐車場に移動してください。終了後は、後片付け、油污れの除去、ゴミ処理等にご協力をお願いします。なお、出店場所は主催者にて決定させていただき、9月上旬～中旬に通知します。

### 4. 準備物及び料金について

- ・使用する器具・道具は各団体でご持参ください。
- ・教育委員会で準備できるもの及び料金は以下のとおりです。必要な場合は申込書に個数等を記入してください。

出店料（テーブル、イス含む）	2,500円／1団体
テント【小】（3 ㍍×3 ㍍）	500円／1張
テント【大】（3.2 ㍍×5.4 ㍍）	1,000円／1張
防火パネル（コンロ使用時必須）	無料
電気使用料	500円
電源ドラム	無料
Mi iMo キッチン使用料 （前日調理・当日調理・冷蔵庫）	500円

### 5. ゴミ処理について

町指定のゴミ袋を、各団体でご用意いただきますようお願いいたします。  
会場には来場者用のゴミ箱（可燃・不燃・ペットボトル）を設置します。

#### 【可燃ゴミ】

使用された食器（トレイ、プラスチック容器）、箸、串、紙類

#### 【不燃ごみ】

缶、ビン類（必ず空にして、水洗い後に所定の袋に入れてください。）

#### 【ペットボトル】

キャップ・ラベルをはずし、水洗い後に所定の袋に入れてください。

※水洗いしても汚れが取れないものは「可燃ゴミ」として処分してください。

#### 【段ボール】

段ボール類は折りたたみ、ひもで束ねて指定する場所に集めてください。

## 6. 食品の取り扱いについて

食品を取り扱う団体は「食品営業類似行為等実施計画報告書」及び「催事等出店者リスト」に必要事項を記入のうえ、8月29日（金）までに教育総務課に提出してください。事務局でとりまとめて保健所へ提出します。

食品の取り扱いについては、別紙「食品営業類似行為に係る衛生上の注意点について」及び「取り扱える食品」を遵守してください。

## 7. 各種書類提出期限

- ①参加申込書 … 7月7日（月）～7月31日（木）まで  
（代金を添えてお申し込みください。）
- ②食品営業類似行為等実施計画報告書  
催事等出店者リスト … 8月29日（金）まで  
※食品を取り扱う団体のみ提出してください。